

症例フォローアップ調査研究にご参加いただける方へ

- ① 主治医または研究担当の先生から説明を聞いて、本研究に協力しても良いということでしたら書面で同意書をご提出ください。研究参加者が未成年の場合、代諾者（保護者）による同意が必要となります。研究参加者 ご本人 とともに ご署名 いただきますようお願い申し上げます。
- ② 初回登録用の調査票をお受け取りになる際、同時に、調査協力支援金支払申請書 と 返信用封筒 をお受け取りください。事務処理上、あらかじめ支援金の振り込み口座をご登録いただく必要がありますので、こちらはご記入いただき次第、研究班事務局（〒565-0871 吹田市山田丘 2-2 F1 大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座環境医学教室内 厚生労働科学研究「子宮頸がんワクチンの有効性と安全性の評価に関する疫学研究（研究代表者・祖父江友孝）」症例フォローアップ調査分担研究班事務局宛）まで直接、お送りください。
- ③ ご記入をお願いする回答票は3種類あり、「初回登録用」、「継続（2回目以降）用__入院」および「継続（2回目以降）用__外来通院」となっております。各々に詳しい説明つきの質問票がありますので、それらを読みながら回答票にご記入ください。ご回答にあたっては、主治医や保護者の方などに詳しい情報を聞いて確認の上、ご自宅でゆっくりご記入いただいても構いません。尚、ご記入済みの回答票は次回の診察日まで大切に保管し、主治医の先生に提出してください。
- ④ 回答票への記入は1ヵ月に1回まで となります。2回以上ご提出いただきましても支援金のお支払いはできませんのでご了承下さい。ただし、次回の診察日までの期間が1ヵ月以上ある場合は、1ヵ月1回として必要回数分をまとめてご提出いただくことができます。主治医の先生にご相談ください。
- ⑤ フォローアップ期間中に登録医療機関を変更される場合、その旨を主治医または研究担当の先生に必ずお伝え願います。ご変更後も研究継続は可能ですが、転医先の医療機関が研究連携施設に登録されていない場合、引き継ぎに時間を要する可能性があります。
- ⑥ 症状が改善あるいは治癒し、主治医または研究担当の先生が通院加療の必要はないと判断された時点でフォローアップ期間は終了します。終了後にご提出いただいた回答票は受け取ることができませんのでご了承ください。